



あんなが

平成26年

Vol.95

2月1日号



新成人のあふれる笑顔

1月12日(日)に、平成26年安中市成人式が開催されました。会場では、華やかな着物姿やスーツ姿の新成人がかつてのクラスメートとの久しぶりの再会と二十歳の門出をともに喜び合っていました。

主な内容

- P2-3 祝 成人
- P4 所得税および復興特別所得税と市・県民税の申告
- P5 いきいき安中健康21からお知らせ

市長対話の日

2月22日(土) 困 市民ロビー
3月はお休みです。
午前10時～正午(受付は午前11時まで)

人口と世帯

住民基本台帳人口 (12月末日現在)

日本人住民			外国人住民			合計
男	女	計	男	女	計	世帯数
30,111	31,193	61,304	159	250	409	24,270



二十歳の
ことば



祝 成人



冬の寒空の中、平成26年安中市成人式が、1月12日(日)に文化センターで開催されました。新成人対象者649人(男性316人、女性333人)のうち、542人(男性262人、女性280人)が、スーツや振り袖姿など華やかな姿で参加しました。

新成人の皆さんは懐かしい友人や恩師たちとの再会で、談笑したり記念写真を撮ったりと、華やいだ雰囲気にもまれていました。

式典では、岡田市長や来賓の方々が祝いのことばを贈るとともに、新成人を代表して、安藤弘喜さん、伊藤えりかさん、佐藤名華さんによる「二十歳の意見」の発表が行われました。



二十歳の意見 安藤弘喜さん

私の20年間は、人との出会いに恵まれたものでした。成人式という門出を迎え、学校の先生、塾、予備校の講師の先生、先輩、友人、家族などに改めて感謝したいと思いません。

高校時代、勉強と部活動の両立の難しさに直面し、理想と現実のギャップに挫折を感じていた私に、顧問の先生がかけてくれた言葉が忘れられません。「他人になぐさめられても強くなならない。自分で強くなれ。」それまでコミュニケーションの中心にいた私は、周囲の人々に心をかけていただき、打ちひしがれることで、周囲の注意を引きつけたのだと思います。そんな考えを見抜き、当時の私に最も適した言葉をかけてくださった恩師には今でも感謝しています。

私は、たくさんの方々成長させていただく中で、大人になるということは、誰か他の人のために生きられるということだと思ふようになりました。研究者になるという夢を叶え、今度はその方々に恩返しできるような大人になりたいと思います。



新成人としての「責任」 伊藤えりかさん

「責任」とは何か尋ねられたとき、皆さんは説明することができるといえるでしょうか。「責任」という言葉は日常よく使われますが、意外と難しい言葉のようです。「責任」という英語はresponsibility。これはresponse(反応する)とability(能力)に分解することができるといえます。このことから「責任」とは、数ある反応の中からある反応を選択し、それをアウトプットする能力のことではないかと私は考えます。何か問題が起きたとき、困ったことが起きたとき、私たちは「のせいだ」と言い訳をしたり、何らかの理由をつけて自己を正当化しがちな気がします。「のせい」はひとまず置いておき、今自分ができる限りのことを全力で行うことが「責任」を果たすということなのではないでしょうか。私たちにできることはまだ少ないと思いますが、その限りのことを精一杯やっていきたいと思っています。



二十歳を迎えて 佐藤名華さん

二十歳になって実感したことは、自分の判断と責任のおよぶ範囲が広がったことです。それは、年齢が社会の一定基準に達したのと同時に、守られていた範囲から一歩枠の外へ出たように感じます。守られた環境の下で安心して生活を送り、学校へ通い、好きなことも存分にさせてもらいました。多くの方が私たちの成長に寄り添い、支えてくれていたおかげで、今の私があることを再認識し感謝の気持ちでいっぱいです。

そしてこれからは私たちが社会や弱者を支え、守る番です。激動する社会の中では時に風当たりが厳しいこともあるでしょう。ですが、どんなに厳しくても無条件に温かく受け入れてくれる家族、友人、故郷があります。だからこそ私たちは何度でも立ち向かっていけると信じています。これまで培ってきた自分と今後の可能性を疑うことなく、ひたむきに、謙虚に、勇氣をもって前進していこうと思います。



所得税および復興特別所得税と市・県民税の申告

平成25年分の所得税および復興特別所得税、市・県民税の申告時期になりました。日時や必要書類を確認し、期限までに申告しましょう。期間中は会場が大変混雑しますので、郵送による提出やインターネットを利用した申告がおすすです。

■確定申告について

高崎税務署では、ビエント高崎を会場に平成25年分の所得税および復興特別所得税の確定申告の相談・申告書の受付を行います。申告が必要な人は日時・書類を確認して期限までに申告しましょう。

会場▼ビエント高崎（高崎市問屋町2-7）

受付時間▼午前9時～午後4時

申告期間（ビエント高崎）▼

2月13日（木）～3月17日（月）

※土・日曜日（左記日曜相談日以外）を除く。

※この期間は高崎税務署には相談会場がありませんので、ご注意ください。

日曜相談日▼2月23日（日）・3月2日（日）

日曜相談日受付時間▼午前9時～午後4時

■市・県民税の申告について

市・県民税の申告が必要な人は次の日程で申告の相談・申告書の受付を行いますので、早めの申告をお願いします。

会場▼市役所[☑]

受付時間▼午前9時～午後4時

期間▼2月13日（木）～3月17日（月）

※土・日曜日を除く。

※市役所[☑]では簡易な確定申告に限り、相談・申告書の受付を行います。次のいずれかに該当する人はビエント高崎での申告をお願いします。

○営業所得（税務署から申告書が送付された人）

○青色申告

○譲渡所得（土地・建物・株式など）

○外国為替証拠金取引（FX）による所得

○肉牛の売却による所得

○山林所得

○初回の住宅ローン控除



インターネットで確定申告書を作ってみませんか？

簡単・無料で利用できる「確定申告書作成コーナー」

国税庁ホームページへ

申告期間中は、市役所やビエント高崎は大変混雑することから、皆さんにはご迷惑をおかけしております。そこで、時間や曜日に関係なく利用できる国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」を利用してはいかがでしょうか？

申告書を作成する場合は、インターネットに接続できるパソコンとプリンターがあれば、利用することができます。（パソコンの環境によっては使えない場合がありますが、利用できるかどうかの判定も同ホームページで確認できます。）

■申告書の郵送先

宛先▼〒370-0045

高崎市東町134-12

高崎税務署 宛

封筒に「申告書在中」と記載してください。

※申告書を郵送で提出する場合は、「郵便物」（第一種郵便物）または「信書便」として送付してください。

◎電子申告について

電子申告（e-Tax）を利用する場合は、住基カードやカードリーダーが必要となります。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

国税庁ホームページアドレスはこちら▶<http://www.nta.go.jp/>

問合せ▶高崎税務署個人課税第一部門（☎322-4711）

☑税務課市民税係（☎内線1064）、☑住民課税務保険係（☎内線2163）



『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

◎ 冬の運動の注意点について

あまり体を動かさずにじっとしていたい冬ですが、健康のためには寒くても運動をすることが大切です。冬特有の事故への対策として、次のような点に注意しましょう。

◆ウォーミングアップが重要

寒い時期には、体がかじかんで硬くなっているため、それを和らげてから運動しなければいけません。筋肉や腱が硬いまま運動をすると、傷めてしまうことがあります。急激な血圧・心拍数の上昇を防ぐためにも、簡単な体操を行うなど、ウォーミングアップを十分に行いましょう。



◆脱水に注意 水分補給は十分に

寒くなると汗をかかなくなり、喉の乾きも自覚しにくくなります。よって水分摂取も少なくなることから、血液の粘度が上がリ、いわゆる「ドロドロ」の状態になります。その結果、血管が詰まりやすくなり、脳血管疾患や心臓病を引き起こす危険性が高くなります。それを防ぐためには、喉が渇いていないときでも、運動の前後に必ず水分を補給することが大切です。

◆体を急に冷やさないようにする

寒さを感じると交感神経は緊張し、体温の発散を防ごうとして全身と心臓の血管が収縮し、血圧が高くなります。さらに、血圧が高くなれば心臓に負荷がかかり、狭心症や心筋梗塞が誘発される危険性も高くなります。

また、冷たい空気をいきなり肺に吸い込むと気管支が収縮します。マスクをして、いきなり冷たい空気を吸わないようにしましょう。首、手首、足首が外気にふれると、肌から熱が逃げて体温が下がります。手袋やマフラー、レッグウォーマーなども活用しましょう。

◆運動に限らず、冬は衣服で体温調節

服装の寒さ対策の基本は、重ね着を上手に行うことです。厚い服を1枚着るよりも、薄めの服を重ね着する方が、衣類と衣類の間の空気が断熱材の役目を果たして熱を蓄えてくれます。しかし、厚着をして体温が上がりすぎると汗をかき、皮膚の温度を奪ってしまいます。体が温まるごとに1枚ずつ脱ぎ、体温調節を行いましょう。

筋肉、骨、関節、軟骨、椎間板といった運動器の障害により、歩行など移動能力の低下をきたして、要介護になっていたたり、要介護になる危険の高い状態を

ロコモティブシンドローム (略称：ロコモ=運動器症候群) といいます。

ひとつでも当てはまれば、
ロコモである心配があります。

ロコモーションチェック

思い当たることは
ありますか？



1. 家のなかでつまずいたり滑ったりする



2. 階段を上るのに手すりが必要である



3. 15分くらい続けて歩けない



4. 横断歩道を青信号で渡りきれない



5. 片脚立ちで靴下がはけない



6. 2kg程度の買い物(1リットルの牛乳2個程度)をして持ち帰るのが困難である



7. 家のやや重い仕事(掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど)が困難である

ロコモーショントレーニングをはじめましょう!



●開眼片脚立ち
床に着かない程度に片足を上げ、左右それぞれ1分間ずつ1日3回行いましょう。転倒しないように、必ずつかまるものがある場所で行いましょう。

国民年金からのお知らせ

学生納付特例制度

学生は承認を受けると

保険料の納付が猶予されます

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、全員が国民年金に加入しなければなりません。

20歳以上の学生も国民年金に加入することになっていますが、収入が一定額以下の学生については、申請して承認を受けることにより、学生期間中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』があります。

この制度は、家族の収入に関係なく、学生本人の所得を基準として審査が行われます。ほとんどの場合、学生本人に所得がないことから、大部分の学生はこの制度に該当すると思われます。(一部の学校はこの制度の対象になりません。)

保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。

また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

承認期間は、平成25年4月から平成26年3月までです。学生納付特例制度を申請する人は、学生であることの証明書と印鑑を持参して市役所^困・^松の国民年金担当係で手続きをしてください。申請は毎年必要です。

なお、既に学生納付特例の申請をしていて、翌年度以降も在学見込みの人は、毎年3月に日本年金機構から送付されるはがき形式の申請書を郵送するだけで手続きができます。

若年者納付猶予制度

30歳未満の人は承認を受けると

保険料の納付が猶予されます

30歳未満の第1号被保険者で所得の少ない人には、国民年金保険料の納付が猶予される『若年者納付猶予制度』があります。

この制度は、世帯主(同居の親など)の所得に関係なく、本人および配偶者の所得が一定の基準以下の場合に保険料の納付が猶予されるものです。保険料の納付猶予を受けている期間中に万が一の事故などで障害を負った場合には、障害基礎年金を受けることができます。

また、猶予を受けた期間は年金を受けるための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映しません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、10年以内に保険料を納めること(追納)が必要です。

承認期間は、平成25年7月から平成26年6月までです。若年者納付猶予制度を申請する人は、市役所^困・^松の国民年金担当係で手続きをしてください。申請は原則として毎年必要です。ただし、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することもできます。



問合せ▼高崎年金事務所 (☎322-7731)

納期限内納付のご協力をお願いします

納税は社会の基本的なルールです

市税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。

福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

市税を滞納することは、納期限内に納付している大多数の市民との公平性を欠くこととなります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなります。このことから、納付相談もなく納付のない人に対しては、滞納処分（財産差押）により強制的に徴収していただきますが、1月・2月・3月は「滞納処分（財産差押）強化月間」として、財産の差押えをより強化していきます。

また、2月には「税収確保強化月間」として、納め忘れの人に対して文書納付催告を重点的に実施します。

納付・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

主な滞納処分（財産差押）の取り組み

- 住宅ローン返済優先者に対しては不動産を差押えて、公売します。
 - 給与所得者に対しては、勤務先に給与照会を行った上で、給与の差押えをします。
 - 法人および自営業者に対しては、売掛金などを差押えます。
 - 生命保険加入者については、納税の担保として差押えます。
- ※なお、滞納処分（財産差押）については、現在分割納付をいただいている人でも、納付額が新たに発生する年税額を下回る人は滞納処分の対象となります。

平成 23・24 年度滞納処分の差押件数・換価状況

区分	23年度	24年度
貯蓄・年金	512	759
生命保険	24	58
税還付金	32	57
掛金・賃料ほか	99	138
不動産	11	10
動産	60	88
計	738	1,110
換価による税収	31,440,069円	64,026,103円

納期限内納付にご協力ください

市税の納付は、納期限内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費が掛かり、その経費も市税で負担することになります。納期限内の納付にご協力をお願いします。



「タイヤロック（車輪止め）」を導入して自動車などの差押えを実施します

差押えした自動車（二輪車含む）を運行・使用させないための措置として、自動車のタイヤ部分に装着して（左写真）運行不能状態にし、レッカー移動します。それでも納付いただけない場合はインターネット公売などで売却します。

なお、レッカー代など自動車差押えに要した経費についても、滞納者本人の負担となります。

所得税還付金を差押えます

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、市税に滞納のある人については、差押えの手続きを行ったうえで、すべて市税に充当します。差押えするにあたり、本人の承諾は必要ありません。

なお、市税を分割納付いただいている人も所得税還付金の差押えの対象となります。この場合も、本人には連絡せずに差押えを執行しますのでご了承ください。

早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期限ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、**早めにご相談ください。**

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表納期限日に夜間窓口を開設しています。

開設日	時間	場所
2月28日（金） 3月31日（月）	午後8時まで	困収納課

問合せ▶困収納課収納整理係（☎内線1084）

気づき つなぎ 見守り

安中地域自殺予防対策連絡会議

— 第 15 回 —

“就活自殺”の予防と対策について



安中地域自殺予防対策
連絡会議委員

高橋 千秋

(高崎公共職業安定所 安中出張所長)

今回は、近年、非常に深刻化している若者たちの自殺について、とりわけ「就活自殺」と呼ばれる、就職活動がうまくいかなかったことが原因の一つとなつて自殺で亡くなる若者たちの背景と対策について、ハローワークの立場から考えてみたいと思います。

内閣府の2012年版自殺対策白書によると、15〜39歳の各年代（5歳ごと）の死因の1位はいずれも自殺で、これは先進7カ国で日本にしか見られない現象であり、さらに20代の死亡者全体の半数が自殺で深刻さが際立っています。これには若者を取り巻く雇用環境が大きく影響しているようです。

大学生122人を対象に意識調査を行ったところ、2割にあたる26人が「本気で死にたい。消えたい。」などと考えたことがあると回答したそうです。この背景には内定を取れないことに対する不安や焦りに加え、7割の学生が企業側から不採用の連絡すら無かったという経験をしており企業への対応も問われています。今の学生は私たちが若かった頃よりもはるかに厳しい就職戦線を戦っています。30社、50社あるいは100社回つても、一つも内定がもらえないという学生も少なくないと言われます。

また、せっかく就職できても過重労働や賃金不払残業など、いわゆるブラック企業で食いつぶされていく状況もあり、厚生労働省のまとめでは、精神障害による12年度の労災請求件数は1257件と過去最高を記録した前年に比べ15件減少したものの高い水準で推移しています。

こうした厳しい雇用環境を少しでも改善すべくハローワークでは、次のような取り組みを行っています。

- ① 未内定就活生への就職支援
 - ・ 学校との連携による内定状況の把握
 - ・ 支援対象者の状況に合わせた求人開拓
 - ・ 専門のジョブサポーターによる個別支援の徹底
 - ・ 「がんばれ高校生」および「ヤングハローワーク」就職面接会の開催
- ② 求人内容の確認の徹底
 - ・ 求人受理時の確認の徹底
 - ・ 求職者が求める採用状況、福利厚生、各種手当などの情報を積極的に把握、情報提供の実施
- ③ 若者の「使い捨て」が疑われる企業に関する相談の実施
- ④ フリーターなどの正規雇用化支援など

消費生活センターからのお知らせ

出会い系サイト・サクラサイト商法が急増！

出会い系・サクラサイト商法って？

「サクラサイト」とは、サイト業者に雇われたサクラが、異性、タレント、社長、弁護士、占い師などのキャラクターになりまして、消費者のさまざまな気持ちを利用して、サイトに誘導し、メール交換などの有料サービスを利用して、そのたびに支払いを続けさせるサイト（主に出会い系サイト）を指します。

- ① パソコンに不審なメールが届いていてもすべて無視をしていたが、あるとき「3,000万円あげる」というメールが目にとまった。信じ込んでやり取りしているうちに、そのためのポイント代として200万円も支払ってしまった。詐欺ではないか。
- ② 出会い系サイトで知り合った人と日時を決めて会う約束をした。同じ相手と数カ月間何度も会う約束をしたがいとも直前になって「都合が悪くなった」「体調が悪い」などと言われ、結局一度も会えなかった。サイト上でのメールのやりとりが積み重なって、高額なポイント料を払ってしまった。ポイント料金を返してほしい。

【ひとことアドバイス】

「お金をあげる」などと言葉巧みにメールを交換させ、多額のポイントを購入させるサクラサイトによる被害が目立ちます。この場合、お金を取り戻すのは非常に困難です。うまい話には注意しましょう。

☆ インターネット上での見知らぬ相手を簡単に信用してはいけません。インターネットは悪意のある人も利用していることを自覚し、利用する際は十分に注意しましょう。

☆ 出会い系サイトは簡単に異性と出会える場だと思いがちですが、トラブルや凶悪事件に巻き込まれる可能性があります。安易に利用しないようにしましょう。

【まずは相談しましょう】
わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。
相談日時▼月・金曜日（祝日を除く）午前9時〜午後4時
問合せ▼安中市消費生活センター（☎382-2228）



—リレー・エッセイ—

男女共同参画推進委員会

平成25年度男女共同参画に関する作文 入選作品

第35回

高校生・一般の部 入賞

人生の終章に近づいて思うこと

内田 洋子 (安中地区)

40歳を過ぎるとその人の人生が顔に現れてくると言われます。

先日参加したある旅行で、私が感じたことは険しい表情の方が多かったことです。生きるために多勢の方が人間関係や経済的に苦労されているのだと思えました。そして、私も眉毛や目尻を吊り上げた険しい表情になっていくのかしら?と思ったとき、鏡を見るのが怖くなりました。

女ばかりの長女として成長した私は、幼い時から「跡取り」と言われながら育ちました。犬や猫でさえ「男」がいいと口癖だった父は女々しいことを嫌い、買いつけてくれるものは茶色い革製のランドセルやカバンでした。学校では男子に混ざって引けをとらない生活を望まれました。男女共同参画なんて言葉も無い頃から男女対等の生活を強いられました。高校生となった私は迷いましたが、女であることの前に「人間である」ことをまず考えて過ごすようになりました。

就職して何年か経って、チラホラと縁談が舞い込むようになっていました。父は事業を起こしては失敗し、余りにも貧しすぎて家を飛び出す勇氣すら失っていました。それでも自分がしっかりしていれば親の財産の有無は二の次だと思ってきました。しかし「親にも頭があがらない、嫁さんにも頭が上がらない結婚なんてごめんだよ」と

縁談の話になると彼らは去って行きました。

人生の終章近くになって求められた私の意見は、月並なものになりますが、「男女共同参画」について礎にあるものは「家庭」であり「結婚」ではないかと思うのです。

私たちが働いてきた社会は、年功序列型賃金から職能給に変化してきました。女性の職場進出は男女対等な職場をつくってきました。私たちの生活の中に欲しいものが溢れ、共働きすれば手が届く; ようになりました。教育の高度化、医療福祉の充実が高賃金と貯えを必要といたします。福祉が充実すれば; 年金が充実すれば; 貯えが無くとも等しく老後を過ごせるか? と言えば、そうともいきません。医療費が一部負担になる頃には介護負担が嵩上げされます。消費税増税は具体化しています。高福祉イコール高負担が取り沙汰される中、「男女共同参画」の浸透は、職場においては高生活費を得るために、社会においては女性議員の増加や今まで男性分野だった仕事に活躍をされる方も多い。が、また格差社会を叫ばれて久しい。しかし真の国力を上げるには子どもの数が増えなければなりません。私たちにとってまだまだお金は大切だが、心の涵養を持って生活できるような意識改革ができれば、お金も新しい潤いを生むことだろう。その原動力は家庭に有り、家族の成長を促すものとして親の取り組みが懸案されます。異性としての特性を踏まえた男女の結びつき、つまり結婚が重要視されます。共に親業を過ごせる人との巡りあいこそ自分たちと子々孫々への幸せに連なるものではないでしょうか。

男女共同参画に関する作文コンクール表彰式を行いました

12月6日(金)に、安中市と安中市男女共同参画推進委員会主催による男女共同参画に関する作文コンクールの表彰式が行われました。この作文コンクールには、高校生・一般の部、中学生の部、合わせて53点の応募があり、男女共同参画に対するさまざまな思いが寄せられました。審査の結果10作品が入選し、受賞者の皆さんに賞状と副賞が贈られました。

リレー・エッセイでは、引き続き入選された皆さんの作文を順次掲載していきます。

※高校生・一般の部の入選者は、平成25年11月1日号で紹介しています。



■中学生の部の入選者

最優秀賞	高林花奈 (安中二中 2年)
優秀賞	栗原夏海 (安中一中 3年)
	上原綾音 (安中一中 3年)
入賞	稲葉瑠海 (安中一中 3年)
	関根一馬 (安中一中 3年)
	落合翔也 (安中一中 1年)

このページに
関る問合せ 企画課女性政策係 (☎内線1021)

催し物ガイド

(1月14日現在の情報です。詳細はお問い合わせください。)

松井田文化会館

今月のピックアップ

春の映画鑑賞会「くじけないで」

～“90歳からの詩人”柴田トヨさんの
半生をつづるヒューマンドラマ～



八千草薫主演で、柴田トヨのベストセラー詩集「くじけないで」「百歳」を基につづる感動の物語。90歳を迎えて以降に詩を書くようになった主人公の山あり谷ありの半生や、彼女を取り巻く家族にまつわるドラマを優しく見つめる。主人公の一人息子を武田鉄矢、その心優しい妻を伊藤蘭が好演。心が浄化されるような温かくて優しい詩人の言葉に勇気もらえる映画を、是非皆さんでご覧ください。

日時▶ 3月9日(日) 一部 11:00開演(10:45開場)
二部 14:00開演(13:45開場)

場所▶ 安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶ (全席自由)

	前売	当日
大人	800円	1,000円
高校生以下	600円	800円

※松井田文化会館・安中市文化センターの窓口にて、
2月8日(土)午前9時から前売開始。
※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

2月1日から3月15日までのスケジュール

大ホール
スプリングフェスティバル
2月1日(土)、2日(日)
主催:安中市生涯学習推進協議会 他
※詳細は、広報あんなか1月1日号の15ページをご覧ください。

音楽教室発表会

2月9日(日) 13:00開演(12:30開場)
主催:のんのん音楽教室 入場:無料
さかなクンのギョギョッとびっくりおさかなのお話
2月16日(日) 13:30開演(13:00開場)
入場:(全席指定)
前売 大人1,500円 3歳以上高校生以下1,000円
当日 大人2,000円 3歳以上高校生以下1,500円
※3歳未満のお子様の入場は、ご遠慮ください。

介護予防一般公開講座

2月22日(土) 13:30開演(13:00開場)
主催:困介護高齢課 入場:無料

小ホール

生活雑貨・衣料品の展示販売
2月7日(金)～9日(日)
10:00～20:00(9日は17:00まで)
主催:(株)グッドヒル 入場:無料

文化講演会

3月2日(日) 13:30開演(13:00開場)
主催:安中市文化協会松井田支部 入場:無料

ギャラリー

写真展
2月6日(木)～9日(日)
9:00～17:00(9日は16:00まで)
主催:碓氷フォトクラブ 入場:無料

問合せ 松井田文化会館 ☎393-4400
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP16をご確認ください

安中市文化センター

今月のピックアップ

デジカメで撮った写真をパソコンへ取り込めますか? 写真取り込み講座を開催します

デジカメで撮影した写真を自分のパソコンに取り込み、印刷をしてみませんか。2日間でゆっくりと学び、家に帰ってからも復習ができます。

内容▶ デジカメで撮影した写真をパソコンへ取り込み印刷する

日時▶ 3月1日(土)・2日(日) 9:00～16:00

場所▶ 安中市文化センター 2階パソコン室

募集人員▶ 12人(抽選)

受講料▶ 無料

持ち物▶ ノートパソコン、デジタルカメラ(ケーブル・説明書を含む)、筆記用具

申込み▶ 2月21日(金)までに文化センター窓口へ
普通はがきを持参してお申込みください。

2月1日から3月15日までのスケジュール

ホール

スプリングフェスティバル ステージ発表・記念講演

2月8日(土) 13:10～16:30 入場:無料

問合せ: 生涯学習課(☎内線2242)

安中総合学園高校吹奏楽部 第6回定期演奏会

2月9日(日) 15:30～17:30 入場:無料

問合せ: 安中総合学園高校(☎381-0227)

JAM Project LIVE TOUR 2013～2014 THUMB RISE AGAIN

2月15日(土) 17:30～ 入場:一般6,825円

問合せ: 文化センター(☎381-0586)

安中二葉幼稚園 音楽会

2月16日(日) 13:30～15:30 入場:無料

問合せ: 安中二葉幼稚園(☎381-0394)

市老連 芸能発表大会

2月22日(土) 9:30～16:00 入場:関係者

問合せ: 社会福祉協議会(☎393-3948)

安中市体育協会表彰式

2月27日(木) 16:00～17:00 入場:関係者

問合せ: 体育課(☎382-2500)

第12回早春フェスティバル舞台発表の部

3月2日(日) 9:30～16:10 入場:無料

問合せ: 安中市文化協会(☎381-0586)

歌とダンス友の会カラオケ発表会

3月9日(日) 10:00～18:00 入場:1,000円

問合せ: 歌とダンス友の会(☎344-9081)

安中市少年少女合唱団 第19回定期演奏会

3月15日(土) 14:00～16:30 入場:200円

問合せ: 生涯学習課(☎内線2242)

学習室など

高崎・安中地域文化フェスティバル<展示部門>

2月1日(土)～3日(月)

9:00～17:00(3日は15:00まで) 入場:無料

問合せ: 安中市文化協会(☎381-0586)

初心者パソコン講座

2月1、2、22、23日(土、日)

9:00～16:00 会場: 2Fパソコン室 入場:要申込み

市民パソコン教室

2月6、13、15、20、27日(木、土) 3月6、8、13、15日(木、土)

13:30～15:30 会場: 2Fパソコン室 入場:無料

図書読み聞かせ

2月22日(土) 14:00～15:00

会場: 1F談話コーナー 入場:無料

問合せ: 安中市図書館(☎381-0529)

第12回早春フェスティバル展示発表の部

2月27日(木)～3月2日(日) 9:00～17:00

入場:無料 会場:ロビー・ホワイエ

問合せ: 安中市文化協会(☎381-0586)

写真取り込み講座

3月1、2日(土、日)

9:00～16:00 会場: 2Fパソコン室 入場:要申込み

問合せ 安中市文化センター ☎381-0586
午前8時30分～午後5時15分の間
休館日はP16をご確認ください



生涯学習だより

安中市青少年センター補導員会の活動紹介

青少年の健全育成と非行防止を図るため、青少年を多くの目で見えていくことの必要性を感じ、平成17年度より安中市青少年センター補導員会を再編成し、補導活動を実施しています。今年度は、11の青少年関係団体から109人の補導員が教育委員会より委嘱されました。昼間・夜間に5～7人体制で年間約130回、延べ570人近くの方が街頭補導を実施し、青少年の見守り、声かけ活動を行っています。



児童下校時補導

市内12の小学校の下校時刻に合わせて1校当たり5～7人ずつが、児童の下校出口に立ち「さようなら」「気をつけて帰ってね」などの「声かけ活動」や下校の誘導活動を実施しています。



市内夜間街頭補導

2台の補導車に5人ずつ分乗し、東コースと西コースに分かれて巡回します。時間は午後7時～9時。巡回場所は、青少年のたまり場になりやすい公園・神社・広場・駅・学校・大型店・ゲームセンターなどです。

子どもたちをネットの被害から守るために

インターネットからんだ青少年の被害が増えてきています

最近、子どもたちが携帯電話やスマートフォンを持つことにより、さまざまな被害に遭う危険性が増えてきています。

そこで、群馬県が打ち出した標語『おぜのかみさま』を参考に、子どもたちの被害を未然に防ぎ、青少年にとって健全な生活が送れるようご協力をお願いいたします。

「お子さんの悩み」お気軽にご相談ください

安中市青少年センターでは、青少年を対象に非行や不登校、いじめ、しつけ、友人関係、学習などの相談を行っています。

	面接相談(要予約)	電話相談
日時	月・火・水・金の午前9時～午後2時 (祝日および正午から午後1時を除く)	
場所	圏生涯学習課内	—
電話	☎393-4777(直通)	

お 写真をおくらない
(児童ポルノの被害から守りたい)

ぜ ぜったいに会わない!
(性犯罪の被害から守りたい)

の 個人情報をおせない
(個人情報の漏洩防止)

か 悪口をかきこまない
(ネット上のいじめから守りたい)

み 有害サイトをみない
(有害サイトから守りたい)

さ 出会いをさがさない
(出会い系サイトから守りたい)

ま ルールをまもる
(ネット依存症から守りたい)



平成24年度
人権作品集「おもいやり」から

人権週間とその後

安中市立松井田南中学校

1年 瀧川 智菜

(前号からのつづき)

奴隷たちは、広い畑でくたくたになるまで働かされ、少しでも怠ればムチで打たれてしまいます。そのようなことが続き、トムは息を引き取ってしまいますが、トムは息を引き取ってしまいましたが、トムは約束していた元主人の息子ジョージが奴隷たちをみんな自由にしました。私が六年生の時に書いた感想が残っていました。「今から百年前までそんなことがあったなんて、ひどいと思いました。」今も同じような感想です。でも、それに加えて、奴隷が自由になって良かったと思います。トムは死んでしまったけれど、他の奴隷たちが自由になったことで、トムも喜んで自由になったと思います。他人によって壊されていた権利が、奴隷たちに戻ったのかなど、私は思いました。私は新しくいろいろなることを知り、人権についての考えも広がりました。人権なんて当たり前だから人権宣言なんて...と思っていました。昔はいろいろな事があり、人権を奪われていた人たちもいたから、作られたものなのかなと思うようになりました。人権週間中はもちろん、そうでないときも常に人権について考えていくことが大切なんだと思いました。

(おわり)

問合せ▼圏生涯学習課生涯学習係

(☎内線2244)

学習の森

だより

No.94

『安中の100周年』

ふるさと人物伝⑮内藤政森その3

学習の森 文化財係

安中藩の大幅な譲歩でいったんは、沈静化したと思われた年貢減免騒動ですが不思議なことにその年の冬に次のような証文が八本木村（原市村の枝村）から藩へ提出されています。

「当春、21カ村の農民がお願いの儀を申し上げたが、この節またしても無尽を5年間内借したいと相談を持ちかけ、所々へ押し込み悪党をしている者がいる。この度、頭取を御吟味なされたところ、下増田下村藤左衛門、下増田上村市左衛門、峯村次左衛門・源介・儀兵衛、上後閑村弥兵衛、下後閑村与五兵衛の7人が頭取であるとの風聞を承った。しかし八本木村の農民は仲間には加わっていない。今後も村内に宜しからざる者がいるか、徒党する者がいたら、当人は申すに及ばず、村役人も同罪としていかように罰せられても不服を言わないことを誓う云々」

この証文に名前の出てくる藤左衛門については、下増田村百石の名主で、村人の窮状を見かねて江戸表へ直訴しようとして捉えられ、享保13年



平成25年度
「文化財愛護ポスター」
優秀作品（敬称略）
野口 瑛海（新島学園中2年）

「雛人形展」開催

2月4日（火）～3月23日（日）
9時～16時30分【月曜休館】
五料の茶屋本陣
（松井田町五料564番地1）

6月29日、姥堂橋の上流の河原で斬首された。村人たちは自分たちを救うため犠牲となった藤左衛門を義人として密かに祀り寝物語に語り伝えてきた」

このような義人に関する伝承は、佐倉惣五郎をはじめ、磯茂左衛門など多く語り継がれていますがいずれも確たる証拠が無く伝承の域を出ないのが特徴です。藤左衛門についても、右のような断片的な資料があるだけで事件の詳細については不明です。

政森は、元文3年（一七三八）に死去し、江戸高輪の光台院に葬られています。二女種姫の墓が蓮久寺（安中三丁目）に残されています。内藤家は、政森の子政里、その子政苗と3代に渡り安中藩主を務めました。寛延2年（一七四九）2月、政苗の代に三河国挙母藩（愛知県）に転封となり、内藤家は挙母藩で廢藩置県をむかえました。

入れ替わりに泉藩から遠州相良藩（静岡県）へ転封となっていた板倉家（勝清）が再び安中藩主となりました（終わり）。

機織り講座

毛糸でショールを織ります！
糸織り経験者向けの講座です。
ぜひご参加ください!!



ふるさと学習館に見本があります

日程▶2月16、22、23、3月1、2日
時間▶午前10時～正午
場所▶学習の森 生涯学習施設 創作工房3
講師▶坂田 美波氏
定員▶5人（先着順）
制作物▶ショール（150cm×33cm）
持ち物▶中細毛糸6玉（1玉100mの場合は5玉）
申込み▶2月8日（土）午前8時30分より電話、またはふるさと学習館受付にて申込みください。

問合せ▶
安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623
Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

碓氷歴史考古学講座

■第2回石仏めぐり

安中市秋間の石仏を鑑賞します。
2時間程度歩きますので、
歩きやすい服装でご参加ください!!

日程▶3月9日（日）
時間▶午前9時～午後4時
集合場所▶学習の森 ふるさと学習館駐車場
講師▶伊丹 伸七氏
（安中市文化財調査委員）

持ち物▶参加費300円（保険料を含む）
定員▶25人（先着順）
申込み▶2月15日（土）午前8時30分より電話、またはふるさと学習館受付にて直接お申込みください。

その他▶庁用バスと徒歩での移動です。 「下秋間藤ノ木の地藏菩薩石像」
昼食は秋間梅林にて自由昼食です。



「下秋間藤ノ木の地藏菩薩石像」

できごと いろいろ



ANNAKA



交通事故の防止を

12月1日(日)から10日(火)の10日間、冬の県民交通安全運動が実施されました。街頭指導として、安中警察署前の国道18号やスーパーマーケットの入口付近などでの交通事故の防止に関する啓発品の配布や、高齢者宅訪問指導などが行われました。



合格祈願手形が贈られました

11月28日(木)に、市内の中学3年生を対象に、安中市商工会から通行手形をモチーフにした合格祈願通行手形が贈られました。これは、受験生が志望校に無事に合格できるようにという想いをこめて贈られているものです。



小学生駅伝

11月30日(土)に、小学生駅伝競走大会が開催され、市内の12校から男子22、女子20チームの計297人が参加して健脚を競い観客からの声援の中、ゴールを目指しました。



人権教育講演会

11月29日(金)に、文化センターで人権教育講演会が開催されました。作家であり、高野山真言宗僧侶である家田荘子さんによる、「一緒に生きていきましょう～エイズボランティアで、私が出逢った人たち～」と題した講演が行われ、家田さんが経験し学んできたことなどが紹介されました。



クリスマスリースを作製

12月7日(土)に、小根山森林公園でクリスマスを彩るリース作りが行われました。公園内で採取した木の実を使い参加した皆さんがそれぞれ飾り付けを行い、すばらしい作品が完成しました。



議場でハンドベル演奏

12月9日(月)に平成25年第4回安中市議会定例会の開会前に、新島学園中学校・高等学校聖歌隊の29人により、議場でハンドベルの演奏2曲、合唱1曲が披露されました。



子どもから家族への想い

12月7日(土)に、基幹集落センターで安中市家族の日大会が市婦人団体連絡協議会・市教育委員会の共催により開催されました。市内の小・中学校から1,291点の家族への感謝の想いが詰まった作文が集まり、優秀賞を受賞した9人のうち7人(2人欠席)が表彰され作文を発表しました。また、子どもから家族へ花束が贈られ、喜びの笑みを浮かべていました。



ノルディックウォーキング

12月8、14、15日の計3回にわたり、松井田文化会館いこいの広場で、ノルディックウォーキング講座が開催されました。参加した15人の皆さんは、県ノルディックウォーキング協会の石堀会長から基礎から指導を受け、熱心にウォーキングに励んでいました。

◎ 水道管の凍結にご注意ください

冬場の厳しい冷え込みのときに、水道管が凍結して水が出なくなることや、水道管が破裂することがあります。保温材やヒーターなどで水道管やメーターボックス内の防寒をしていただき、凍結防止をお願いします。



問合せ▶ 圏上水道工務課配給水係 (☎内線3123)

市民 INFORMATION

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:
<http://www.city.annaka.gunma.jp>
メールアドレス:
kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎ 鶏などの愛玩動物を飼育されている人へ

平成23年10月1日から、家畜(愛玩用を含む)の飼育者は、毎年1回、県知事に飼養頭羽数などを報告していたべくことになりました。これは、同年4月に改正された家畜伝染病予防法に基づき、新たに始まった制度です。飼育者は重大な家畜伝染病を疑う症状を発見したときの通報と、家畜を病気から守るための消毒などの取り組みをあわせてお願いいたします。

なお、対象となる動物は、牛、鹿、馬、羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちよう、ほろほろ鳥および七面鳥です。飼育頭羽数にかかわらずすべての飼育者が対象となります。報告期限▶ 4月15日(火)(畜産業の人は2月末日まで)報告内容▶ 2月1日現在の飼養頭羽数など提出先・問合せ▶ 西部家畜保健衛生所 (☎362-2261) 圏農林課農政係 (☎内線2613) ※詳細は群馬県のホームページ (<http://www.pref.gunma.jp/06/f2910033.html>) をご覧ください。

◎ 市政モニターを募集します

市では、市民の皆さんに市政に対して建設的な意見を出していただき、より良い安中市をつくるため、平成26年度の市政モニターを次のとおり募集します。

委嘱期間▶ 委嘱の日から平成27年3月31日まで

主な仕事▶ 市政に関する全般的または、個別的事項に対する意見、提言などを報告書として提出していただきます。

募集人員▶ 20人(応募多数の場合は選考)

応募資格▶ 20歳以上の市民(市税などの滞納のないモニター未経験者)

申込み・問合せ▶ 3月28日(金)までに、住所・氏名・年齢・職業・電話番号、および「市政モニター」と記入し、はがき・メール・FAX いずれかで、お申し込みください。

〒379-0192 安中市安中1-23-13

困秘書課広報聴係 (☎内線1014)

FAX 381-0503

E-mail: kouhou@city.annaka.gunma.jp

🌸 イベントスケジュール

開花祭

3月9日(日) 午前10時～ 第2休憩所
和太鼓・八木節・箏曲・甘酒サービスなど

友好都市・千葉県南房総市の物産即売会

3月15日(土) 午前9時～午後3時 第2休憩所
くじら製品・花・野菜の販売

いも煮会

3月16日(日) 午前11時～ 頂上 午後2時～ 三軒茶屋
いも煮の無料配布

もちつき大会

3月21日(金・祝) 午前11時～ 頂上 午後2時～ 三軒茶屋
つきたてのおもちを無料配布

秋間梅林ウォーキング

3月22日(土) 午前9時～ 観梅公園(秋間梅林内)
ボランティアガイドによる約3時間のウォーキング

野点

3月23日(日) 午前10時～午後3時 第2休憩所
抹茶と和菓子の提供

モデル撮影会

3月23日(日) 午前10時～ 頂上 午後1時～ 三軒茶屋
安中市写真コンテストの撮影会写真の部に応募しましょう。

秋間梅林

2月22日に開園

今年も、梅の花の季節がやってきます。北関東随一の規模を誇る秋間梅林が2月22日(土)から3月下旬(予定)まで開園します。

期間中はさまざまなイベントが行われますので、皆さんお誘いあわせのうえ、お出かけください。

問合せ▶ 圏商工観光課観光係 (☎内線2622)

※3月中の日曜・祝日は安中駅から臨時バスが運行します。ダイヤ・料金などについてはお問い合わせください。

問合せ▶ ボルテックスアーク (☎381-1919)

行事カレンダー

2月1日→3月15日

日曜日	行事名	日曜日	行事名	日曜日	行事名
2月					
1 土	●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●スプリングフェスティバル松井田会場 文化会館 作品展 9:00～17:00	16 日	●安中市消防隊林野火災訓練 松井田町上増田地内 ●第1回機織り講座 学習の森 10:00～12:00 ●さかなクンのギョギョッとびっくり おさかなのお話 文化会館 13:30～(開場13:00～)	3 月	
2 日	●市民マラソン大会 スポーツセンター 8:30～ ●市民(親子)スキー教室 湯の丸高原スキー場(市役所7:00～) ●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●スプリングフェスティバル松井田会場 文化会館 作品展 9:00～15:00 体験 10:00～15:00	17 月		4 火	
3 月	●市民献血 松井田保健センター 10:00～11:30 12:30～14:00 松井田病院 15:00～16:00	18 火		5 水	●体育施設利用者調整会議(4～6月) 旧安中市屋外施設 ☑ 18:30～ 旧松井田町屋内外施設 ☑ 18:30～
4 火	●雛人形展(～3/23) 五料の茶屋本陣 9:00～16:30	19 水		6 木	●体育施設利用者調整会議(4～6月) 旧安中市屋内施設 ☑ 18:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
5 水		20 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	7 金	
6 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	21 金		8 土	●学習の森主催講座作品展(～3/23) 学習の森 9:00～16:30 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
7 金		22 土	●秋間梅林開園 ●第2回機織り講座 学習の森 10:00～12:00 ●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00 ●図書読み聞かせ 文化センター 14:00～15:00	9 日	●秋間梅林祭 開花祭 ●碓氷歴史考古学講座 第2回石仏めぐり 学習の森 9:00～16:00 ●春の映画鑑賞会「くじけないで」 文化会館 11:00～・14:00～ (開場各15分前)
8 土	●スプリングフェスティバル安中会場 文化センター 9:30～16:30 ●春の映画鑑賞会チケット発売日 文化会館 9:00～	23 日	●第3回機織り講座 学習の森 10:00～12:00 ●市民スケート教室 伊香保スケートセンター 15:00～ ●初心者パソコン講座 文化センター 9:00～16:00	10 月	●市民献血 ☑ 10:00～11:30 12:30～14:00
9 日	●市民綱引き大会 松井田体育館 8:30～	24 月		11 火	
10 月		25 火		12 水	
11 火		26 水		13 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
12 水		27 木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	14 金	
13 木	●所得税還付申告 ☑・☑ 9:00～16:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	28 金		15 土	●秋間梅林祭 友好都市・千葉県 南房総市の物産即売会 9:00～15:00 ●安中市少年少女合唱団第19回定期演奏会 文化センター 14:00～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
14 金	●所得税還付申告 ☑・☑ 9:00～16:00	3月			
15 土	●JAM Project LIVE TOUR2013～2014 文化センター 17:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	1 土	●松井田地区児童生徒作品展 松井田小体育館 10:00～17:00 ●第4回機織り講座 学習の森 10:00～12:00 ●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00	※2月13日(木)から3月17日(月)は、 市・県民税の申告期間です。(土・日曜日を除く) ※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。	
		2 日	●第5回機織り講座 学習の森 10:00～12:00 ●市民スマイルポーリング ☑ 9:00～ ●写真取り込み講座 文化センター 9:00～16:00		

休館のご案内

恵みの湯	2/4・18 3/4	碓氷川熱帯植物園	2/4・12・18・25 3/4・11
峠の湯	※当分の間休業いたします。	スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	
鉄道文化むら	2/4・12・18・25 3/4・11		2/3・10※・12・17・24※
文化センター(※は図書館のみ休館です)			3/3・10※
	2/4・11・12・18・25・28※	学習の森(※はふるさと学習館のみ休館です)	
	3/4・11		2/4・5※・6※・12・18・25 3/4・11
文化会館	2/3・10・17・24・28 3/3・10	老人福祉センター	2/3・10・12・17・24 3/3・10

相談案内

2月1日→3月15日

<p>行政相談 困 2/6・20 3/6 9時～12時 困 2/3 3/3 13時30分～16時</p> <p>無料法律相談 困 2/7・21 3/7・14 13時～16時 ※要電話予約 困法制課 (☎内線1043)</p> <p>人権相談 困・困 2/20 13時30分～15時30分</p> <p>家庭児童相談 電話相談・面接相談 (困子ども課) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 困子ども課 (☎382-8005)</p> <p>健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など) 困 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 困 毎月第二金曜日 9時30分～11時30分</p> <p>妊婦生活相談 (母子手帳交付) 困・困 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分</p> <p>消費生活相談 消費生活センター (困敷地内) 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p> <p>労働相談 困 第1・3火曜日 13時30分～16時 ※要電話予約 困商工観光課 (☎内線2621)</p>	<p>障害者相談 知的・身体障害者相談 (困・困) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分 精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385) 月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p>青少年相談 電話相談・面接相談 (困青少年センター) 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時 (正午～13時を除く) ※要電話予約 (☎393-4777)</p> <p>介護相談 電話相談・面接相談 (困・困) 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時 ※要電話予約 困介護高齢課 (☎内線1189) 困保健福祉課 (☎内線2155)</p> <p>心配ごと相談 地域福祉支援センター 毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分 困 第9会議室 毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時</p> <p>青色申告記帳相談 安中市商工会 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時 松井田商工会館 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p>交通事故相談 安中交通安全協会 毎週火・水曜日 (祝日を除く) 9時～16時 ※要電話予約 (☎382-0211)</p>
---	--

健康通信

平成26年度 安中市各種検診について

平成26年度の各種検診については、今年度同様、申し込みはとらずに検診対象者全員に検診受診シールなどの案内を5月末頃に送付する予定です。
 平成25年にオレンジ色の封筒に入った各種検診シールが届いた人で、今後送付を希望しない場合は、困健康づくり課予防係 (☎内線1172) までお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

2月2日・16 3月2日
 午前8時30分～正午
 業務内容
 ○住民票の写しの交付
 ○戸籍謄本・抄本の発行
 ○印鑑証明書の発行
 ○その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理当番業者 (2月1日～3月15日)

2月		3月	
1日	H・Q・W	16日	C・G・K
2日	I・O・Z	17日	D・R・W
3日	F・P・U	18日	E・N・Z
4日	B・L・S	19日	H・U・Q
5日	J・T・V	20日	B・I・O
6日	A・X・Y	21日	F・J・P
7日	G・K・M	22日	A・L・S
8日	C・D・R	23日	M・T・V
9日	E・N・W	24日	C・X・Y
10日	H・Q・Z	25日	G・K・W
11日	I・O・U	26日	D・R・Z
12日	B・F・P	27日	E・N・U
13日	J・L・S	28日	B・H・Q
14日	A・T・V		
15日	M・X・Y		

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。 【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

業者名	TEL	業者名	TEL
A 今川設備	382-9433	N (有)武美工業	382-5061
B (有)入沢電気商会	382-1609	O (有)田中工作所	385-4126
C 碓氷設備	381-2730	P (株)半田組	385-8374
D (有)内堀設備工事	393-0157	Q (有)福美商事	381-0293
E (有)金子屋商店	393-0332	R (有)松本住設	385-6278
F (有)黒須設備工業	381-1148	S (株)茂木設備	381-6616
G 群栄工業(株)	393-1012	T (有)山田タイル工業	381-0075
H 児玉工業(有)	393-3118	U (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I (有)佐藤商店	395-2323	V (株)ユタカ	385-7647
J 佐藤燃料(株)	381-1111	W オオカワラ住器	382-1987
K (有)渋谷設備	381-1262	X 反町備工	393-3420
L (有)ジーワイ燃設	382-2891	Y 第一設備工業(有)	385-8769
M (有)須藤工業	381-2322	Z (株)フェニックス	382-5262

※画面はイメージです。



市ホームページが新しくなります。

2014年2月3日(月) 正午スタート

よりわかりやすいホームページとなるよう、ページの構成やデザインを全面的に見直しました。また、パソコン、タブレット、スマートフォンなど、ご使用の環境に応じてより快適にご利用いただけるよう配慮いたしました。

リニューアルにあたり、トップページのアドレス (<http://www.city.annaka.gunma.jp/>) に変更はありませんが、トップページ以外のページについては、アドレスが変更になる場合があります。各ページをブックマークに登録されている人は、ご確認をお願いいたします。

今後も快適にご利用いただけるホームページを目指して参りますので、よろしくをお願いいたします。

問合せ▶**困**秘書課広報広聴係 (☎内線1015)

LIVE



JAM Project LIVE TOUR 2013-2014 THUMBRISE AGAIN

アニソン界のスーパーユニット

“JAM Project”

待望の日本全国ツアー! 安中市で開催!!

【JAM Project】

「日本のアニソン界」で活躍する実力派シンガーによって構成されるユニットで、『スーパーロボット大戦』シリーズや『牙狼』シリーズなどの主題歌を担当。『ドラゴンボールZ』の主題歌などを担当した“影山ヒロノブ”を筆頭に、『勇者ガオガイガー』の“遠藤正明”、『ワンピース』の“きただにひろし”、『少女革命ウテナ』の“奥井雅美”、『マクロス7』の“福山芳樹”ら、そうそうたるメンバーからなるユニットで、日本を飛び越え4度もワールドツアーを行うなど海外からも高い評価を得ています。このチャンスを逃がさずにぜひお越しください。

日時▶平成26年2月15日(土) 午後5時30分開演 (午後4時30分開場)

場所▶安中市文化センター ホール

チケット▶(全席指定) 一般 6,825円

※安中市文化センター窓口にて、チケット好評発売中。

TALK

さかなクンのギョギョッとびっくりおさかなのお話



お魚の豊富な知識と経験に裏付けされたお話や、そのキャラクターが幼児からお茶の間まで大人気の「さかなクン」がやってきます。お魚クイズ&お魚講座、海と環境の話など楽しいコーナーが盛りだくさんです。みなさんでぜひご覧ください。

日時▶2月16日(日) 午後1時30分開演 (午後1時開場)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶(全席指定)

	前売	当日
大人	1,500円	2,000円
3歳以上高校生以下	1,000円	1,500円

※3歳未満のお子様の入場は、ご遠慮ください。

※松井田文化会館窓口にて、チケット好評発売中。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。



© 2013 AMAN AwTm.

東日本大震災に関する義援金について

義援金の受付は、平成26年3月31日まで行っております。皆様からの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご協力をよろしくお願い申し上げます。

受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金されます。

問合せ▶**困**福祉課社会福祉係(☎内線1152) **困**保健福祉課福祉子ども係(☎内線2157)

こちらでもご覧ください [日本赤十字社ホームページ http://www.jrc.or.jp/index.html](http://www.jrc.or.jp/index.html)

